

市長記者会見

期 日：令和3年1月12日（火）
時 間：午前9時
会 場：三条庁舎 2階 大会議室

内容

- 1 市立学校における新型コロナウイルスの
感染者の発生に伴う対応について・・・【小中一貫教育推進課】
- 2 消防署における感染状況等について・・・・・・・・・・・・・【行政課】
- 3 新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策について
・・・・・・・・・・・・・【健康づくり課、営業戦略室、商工課】
- 4 降雪への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【行政課、建設課】
- 5 三条市立大学の令和3年度入学者一般選抜の出願受付を開始
・・・・・・・・・・・・・【高等教育機関設置推進室】
- 6 新潟県労働金庫三条支店と
地域の見守り活動に関する協定を締結・・・・・・・・・・・・・【高齢介護課】

報道資料 1

令和3年1月12日

報道機関各位

小中一貫教育推進課長



市立学校における新型コロナウイルスの感染者の発生に伴う対応について

三条市立大崎学園後期課程の生徒の新型コロナウイルスへの感染が確認されました。三条市教育委員会では、事前に定めた学校の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを踏まえ、次のとおり対応しています。

1 当該生徒の概要

- ・年代 : 10歳代
- ・性別 : 女性
- ・居住地: 三条保健所管内 (三条市)
- ・1/9 検体採取、1/10 PCR 検査の結果、陽性が判明 現在の症状: 無症状

2 学校の対応

- ・1月12日(火)から1月13日(水)まで後期課程(7～9年生)を学年閉鎖とする。
- ・1月11日(月)に徹底した校内の消毒作業を実施
- ・後期課程の生徒及び教職員は閉鎖期間中の外出を控えるよう指導する。
- ・後期課程の保護者に対し、生徒の自宅での健康観察を依頼する。
- ※ 当該生徒と濃厚接触が疑われる方は、限定的ですが、その方のPCR検査の結果が判明するまで、念のために後期課程全体を閉鎖するものです。
- ※ 施設の配置や冬季休業期間中であったことなどから当該生徒及びその濃厚接触者と前期課程(1～6年生)の児童が接触する可能性は低いため、前期課程は閉鎖しません。ただし、保護者の意向で登校を自粛する場合は、欠席扱いとせず、登校を要しない日として対応します。

3 学校における感染症予防対策について

- ・毎朝の検温と健康観察
- ・3密回避の工夫(換気、座席位置、ソーシャルディスタンスのある活動)
- ・手洗い、うがい、マスクの着用の徹底
- ・学校内の消毒作業(必要に応じて1日1回～3回) 等

担当:小中一貫教育推進課 高橋
電話:0256-45-1118

報道資料 2

令和3年1月12日

報道機関各位

行政課長



消防署における感染状況等について

当市消防署におけるこれまでの感染状況等を報告します。

1 消防署本署

(1) 感染が判明した職員数 7人

- ア 1月3日 1人
 - ・50代男性（県内574例目）
- イ 1月5日 3人
 - ・50代男性（県内593例目）
 - ・30代男性（県内594例目）
 - ・30代男性（県内597例目）
- ウ 1月6日 1人
 - ・30代男性（県内608例目）
- エ 1月7日 1人
 - ・30代男性（県内619例目）
- オ 1月8日 1人
 - ・40代男性（県内637例目）

(2) 措置内容

最初に罹患した職員と接触の疑いのある職員は1月3日から自宅待機させており、その後罹患した職員と接触した疑いのある職員についても自宅待機を命じております。

あわせて、通常濃厚接触者に該当しない程度の職員まで検査の範囲を拡大し、消防本部及び消防署（本署）に勤務する全職員に対してPCR検査を実施しました。消防署の職員については今後も定期的にPCR検査を実施することなどにより感染の封じ込めに努めています。

また、保健所の指導に基づき、換気、手洗い、消毒といった基本的な感染予防対策を一段と強化して実施しています。

(3) 市民の皆様への影響

罹患した救急業務等に従事する職員は、防護服と高機能マスクを着用し、徹底した感染防止対策を講じており、それ以外の職員は市民と直接接する業務でないことから、業務を原因とした市民の皆様への感染拡大の可能性は低いものと捉えています。

(4) 勤務体制

市民の皆様生命・財産を守るため、消防力及び救急体制の確保に向け、消防本部、分署、分遣所から人員の補充し勤務体制の再構築等を行って対応しており、火災や救急等への対応ができないということではありませんので御安心ください。(勤務体制についての詳細は添付資料を御覧ください。)

また、1月16日以降は自宅待機者が復帰するため、通常の勤務体制に戻る予定です。

2 さかえの里

- (1) 感染判明日 12月23日～1月2日
- (2) 感染者数 入所者18人、職員16人 合計34人
- (3) 現在の状況 1月3日以降、感染者は発生していません。

3 一ノ門わくわく保育園

- (1) 感染判明日 12月1日～16日
- (2) 感染者数 18人(内訳は非公表)
- (3) 現在の状況 12月17日以降、感染者は発生していません。

担当:行政課 防災対策室 小柳
電話:0256-34-5517

消防署の勤務体制

次のとおり勤務体制を再構築等することで、消防力及び救急体制を確保しています。
また、下表の人数は、各日の勤務者数であり、このほかに非番の職員もいます。

	(1月3日以前) 勤務者数
消防本部	12人

	(1月4日以後) 勤務者数
	8人

消防署 〔第1中隊⇔第2中隊 の交代勤務〕	(1月3日以前) 勤務者数	
	第1中隊	第2中隊
本署	20人	20人
栄分署	7人	7人
下田分署	7人	7人
中央分遣所	3人	3人
東分遣所	4人	4人
南分遣所	3人	3人
合計	44人	44人

濃厚接触などにより
全員が自宅待機等

分署・分遣所など
から人員を補充※

(1月4日以後) 勤務者数	
第1中隊	第2中隊
20人	16人
7人	6人
7人	6人
3人	4人
4人	3人
3人	3人
44人	38人

※補充人員

- ・分署・分遣所から12人
- ・消防本部から4人

自宅待機者等が復帰する1月16日以降は、通常の勤務体制に戻る予定です。

報道資料 3

令和3年1月12日

報道機関各位

健康づくり課長
営業戦略室長
商工課長



新型コロナウイルス感染症に係る 各種支援策について

全国での新型コロナウイルスの感染拡大を受け、市内の事業者と市民の皆様を守るため、支援の見直し及び実施を行います。

1 事業継続等支援補助金の見直し

雇用の維持と事業の継続の支援を目的に、昨年4月から12月までを対象に交付していましたが、依然として厳しい状況にある事業者がいることから、一部対象者を見直し、必要な支援を継続します。

(1) 補助対象者

見直し後	見直し前
①市内に店舗を有し、接待を伴う飲食業 又は正社員20人未満の事業者	①市内に店舗を有し、接待を伴う飲食業 又は正社員20人未満の事業者
②申請月の直近2か月連続で売上が前 年同月比30%以上減少している。	②令和2年1～12月のいずれかの月で 売上が前年同月比30%以上減少して いる。
③申請月の直近6か月の総売上が前年 同期比10%以上減少している。	③市税を完納している又は完納に向けた 相談を行っている。
④市税を完納している又は完納に向けた 相談を行っている。	

(2) 補助対象期間 令和3年1月～3月

(3) 補助内容

補助メニュー	補助内容等
店舗賃借料補助	店舗賃借料の1/4相当額 (上限10万円/月)
水道料金等補助	上下水道料相当額
固定資産税等額補助	固定資産税相当額
固定費補助	リース料、光熱費、通信費、 保険料等(上限10万円/月)

※これまでの内容から変更はありません。

2 PCR 検査費用の助成

就職、進学などで感染拡大都道府県との往来を行った方等を新たに対象に加えます。

(1) 検査対象期間

令和3年1月8日から3月31日までの間に、就職、進学、里帰り出産、冠婚葬祭といったやむを得ない事情により、新潟県が不要不急の往来の自粛を要請した「感染拡大が見られる他都道府県※」との往来等を行い、その14日以内に実施された検査

(2) 対象・自己負担額

ア 対象

無症状で、新潟県が不要不急の往来の自粛を要請した「感染拡大が見られる他都道府県※」との往来のあった人又はその同居人等

※北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、福岡県、沖縄県（1/5 現在）

イ 自己負担額 検査費用から8,000円を引いた額
※8,000円に満たない場合はその額

(3) 申込み・検査方法

健康づくり課（電話：0256-34-5443）に電話で申込みいただき、郵送された検査キットで唾液を採取し、指定の検査実施機関に提出して検査費用の自己負担額をお支払いください。後日、検査結果が郵送されます。

既に別の方法で検査を受けて支払いが済んでいる場合は、領収書と助成金の振込先通帳をお持ちの上、健康づくり課に申請してください。

3 長期宿泊プラン

感染拡大都道府県からやむを得ない理由で三条市に転入した方との同居に不安がある方を支援するため、三条ホテル旅館組合と三条市が連携して長期宿泊プランを提供します。

(1) 宿泊費

7泊8日 7,000円（税込み）、14泊15日 14,000円（税込み）

(2) 予約先

三条ホテル旅館組合

三条ロイヤルホテル（電話：0256-34-8111）

越前屋ホテル（電話：0256-32-6221）

1について 担当：商工課 商工係 川俣 電話：0256-34-5610

2について 担当：健康づくり課 健診係 藤田、佐藤 電話：0256-34-5443

3について 担当：営業戦略室 営業戦略係 会田、廣川 電話：0256-34-5603

報道資料 4

令和3年1月12日

報道機関各位

行政課長

建設課長



三条市
SANJO CITY

降雪への対応について

降雪に当たり、市では次のとおり対応していますので、改めてお知らせいたします。

1 除雪・渋滞等に関する情報の収集・発信

道路状況等に関する情報を収集し、ホームページの「雪関連情報」のページにおいて、次のことをお知らせしています。

(1) 除雪の状況（除雪状況提供システム）

市道の除雪車 206 台と国及び県道の除雪車 33 台に搭載している GPS により、除雪車の現在地と除雪済みの道路、除雪予定の道路を確認できます。

(2) 渋滞状況等

株式会社エヌ・シー・ティ様等の協力により、道路沿いカメラを通じて道路の渋滞状況等を確認できます。

設置箇所…石上大橋西詰（須頃）、石上大橋東側（石上）、
（計 13 か所）県道 121 号三条市林町 1 付近（第一産業道路）、
東三条駅正面口側方面（一ノ門）、
直江（三）交差点（直江町）、新保付近、
南四日町 4 丁目付近、一ツ屋敷交差点（一ツ屋敷新田）
国道 8 号（下須頃、上須頃、猪子場新田、福島新田、千把野）

(3) 交通止め情報等

2 異常降雪時の対応

異常降雪により災害対応に移行する場合は、段階的に「特別警戒宣言」「非常事態宣言」を発令し、外出行動の抑制や行政による除雪が困難な生活道路等の除雪などを市民の皆様等に対して求めます。

また、緊急車両等の通行確保のため、一時的に道路を通行止めにし、集中除雪を行うことがあります。不要不急の外出回避等に御協力ください。

担当:行政課 防災対策室 小柳 電話 0256-34-5517
建設課 維持係 大坂 電話 0256-34-5717

報道資料 5

令和3年1月12日

報道機関各位

高等教育機関設置推進室長



三条市立大学の令和3年度入学者 一般選抜の出願受付を開始

三条市立大学の令和3年度入学者一般選抜の出願受付を1月25日から開始します。

- 1 試験日 前期日程：2月25日(木)／中期日程：3月8日(月)
- 2 ところ 三条市立大学(三条市上須頃1341番地(3街区))
- 3 募集人員 前期日程：56人／中期日程：16人 計72人
※出願資格は募集要項を御覧ください。
- 4 選抜方法 個別学力試験
- 5 試験科目 数学(数学Ⅰ～Ⅲ、A、B)、物理(物理基礎、物理)、
英語(コミュニケーション英語Ⅰ～Ⅲ、英語表現Ⅰ、Ⅱ)
- 6 出願期間 1月25日(月)～2月5日(金) ※当日消印有効
- 7 出願方法 インターネット出願
※出願登録は2月5日(金)午後5時まで
- 8 募集要項 大学ホームページから請求してください。
- 9 合格発表 前期日程：3月3日(水)／中期日程：3月15日(月)

資料請求用
ホームページ



担当:高等教育機関設置推進室 坂上
電話:0256-34-5637

報道資料 6

令和3年1月12日

報道機関各位

高齢介護課長



新潟県労働金庫三条支店と 地域の見守り活動に関する協定を締結

三条市は、新潟県労働金庫三条支店と、地域の安心安全を守るため、見守り活動に関する協定を締結しました。

1 協定締結日 令和2年12月16日(水)

2 協定内容

新潟県労働金庫三条支店は、日常業務において、支援が必要な方の異変を察知したときは、市に連絡するほか、高齢者等が行方不明になったときは、営業地内を確認するなどの協力を行います。

3 その他

同協定は、次の機関とも締結しています。

三條信用組合、下田商工会、新潟県信用組合三条支店・三条東支店、株式会社マルイ、にいがた南蒲農業協同組合

担当: 高齢介護課 高齢福祉係 榎本
企画調整係 松平
電話: 0256-34-5472